

第三者機関が契約金額を審査

ごみ焼却施設補修工事を可決

6月定例会は、3日から11日まで開かれ、工事請負契約締結、条例改正、補正予算などの議案が提出され、すべて原案通り可決しました。また、議員発議として教職員や教育予算の確保・充実を求める意見書が提出され、全会一致で可決しました。

なお、14人の議員が一般質問を行い、町当局の考えをたどりました。

工事請負契約を可決

家庭の可燃ごみを処理する「ごみ焼却施設」は、川崎重工業(株)が約24億円で施工し、平成4年4月に稼働。それ以降毎年、施設の延命化を図るため点検整備などが実施されています。

議案は、①炉内耐火物②2号炉エアヒーター③電気集じん機④ごみクレーンロークール機器などの補修を、随意契約でカワサキフロントシステムズ(株)関西支社

(大阪市北区)が9082万5千円で請け負う内容。この契約金額の妥当性については、昨年6月定例会での提言による民間活用に沿って、第三者機関(社)大阪技術振興協会に対し、見積金額の審査を委託。協会から提示のあった金額を基に、契約金額の交渉が行われました。

ており、質疑などを経て審議した後、原案通り可決しました。

なお、主な質疑内容は次の通り。

Q (社)大阪技術振興協会への委託料は。

A 工事請負契約金額とは別に75万2600円の審査手数料を支払っています。

Q 当初の見積金額より減ったのか。

A 減っています。当初の見積金額は約1億5千万円で、第三者機関に見積書の審査を委託しました。

農業委員を推薦

平成20年7月19日の農業委員任期満了に伴い、佐伯ヤエ子氏(西野添)、杉原智氏(大中)の二人を議会推薦として再任しました。任期は3年です。

請願2件を採択

政府などに意見書を提出

教職員や教育予算の確保・充実を求める請願が2件提出されました。これらの請願は、総務文教常任委員会に付託し、審査した結果、委員会、定例会とも賛成多数で採択されました。

このあと、議員の発議による「次期定数改善計画の実施と、義務教育費国庫負担制度の2分の1還元と堅持を求める意見書」が提出され、この意見書についても原案通り可決、政府など関係機関に送付しました。

条例改正

「監査委員条例」では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行(4月1日施行)に伴い、実質赤字比率などの健全化判断比率について、監査委員が審査して議会に報告し、公表するよう改正しました。

これにより、財政破綻の未然防止、財政の早期健全化など、地方分権にふさわしい自己規律による財政運営を進めていきます。

「町立学校使用条例」では、義務教育の充実を目的とする学校教育法の改正

いきいき教室」の三事業については、県が初期の目的達成などを理由として廃止したため122万円減額しました。

歳入の主なものとしては、前記の住民基本台帳電算処理システム改修に伴う交付金123万4千円と、財源調整のため財政調整基金2621万5千円を増額する反面、コミュニティバスの実証運行を実施しないため、補助金を850万円減額しました。

なお、主な質疑内容は次の通り。

Q 町道二子古田線の道路改良は、(旧)タートル駐車場南側の交差点か。

A その交差点東側であり、秋には工事に着手し、年内の完成を目指す。

Q 他の施設のアスベスト調査は。

A 今回の調査で、対象施設すべてである。

Q 小・中学校の三事業廃止で支障は出ないのか。

A 本年度より、地域支援本部の設置に着手する。

補正予算

◎一般会計

平成20年度の一般会計予算額を1830万8千円増の87億2947万2千円で可決しました。

歳入の主なものとしては、以前から進めてきた町道二子古田線と県道本荘平岡線との交差点用地の買収交渉が成立し、その工事費用など1495万6千円を増額しました。

また、裁判員の参加する

刑事裁判に関する法律の施行に伴い、既存の住民基本台帳電算処理システムを改修し、9月までに名簿調整するため123万5千円を増額。この費用は、最高裁判所から交付金が措置されます。

アスベスト調査では、基準の見直しなどに伴い、幼稚園、小・中学校、役場庁舎など8施設17カ所で170万円増額しました。

小・中学校の「いきいき学校」「ふるさと文化いきいき学校」学校における

▲補修が必要になってきたごみ焼却施設「じん芥処理センター」